

令和元年度（第1回）宮城県職業能力開発審議会議事録

日 時：令和元年12月12日（木）午後3時15分から午後5時12分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 特別会議室

出席委員：田邊会長，大泉委員，大久委員，小野委員，後藤委員，井上委員，谷垣委員，大窪特別委員

発言者	内容
<p>【1 開会】 司会（鈴木総括）</p>	<p>本日はお忙しい中、職業能力開発審議会に御出席いただき、誠にありがとうございます。司会をさせていただきます、産業人材対策課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>定刻となりましたので、ただいまから宮城県職業能力開発審議会を開催いたします。</p> <p>本日の会議は、お手元の会議次第により進行させていただきたいと存じます。配布資料につきましては、次第に記載のとおりでございます。未配布の資料等がございましたら、お手数ですが申し出いただければと存じます。</p> <p>次に、本日御出席の委員の皆様のご紹介でございますが、今年6月から7月に開催いたしました高等技術専門校の現地視察におきまして、各委員の御紹介をさせていただいております。本日は、次第の裏面の名簿によりまして、事務局側の出席者分を含めまして、改めて御紹介は割愛させていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、熊谷委員におかれましては、先程、欠席の旨、御連絡がございましたので、御報告させていただきますと思います。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、経済商工観光部長の鈴木より御挨拶を申し上げます。</p>
<p>【2 あいさつ】 鈴木部長</p>	<p>経済商工観光部長の鈴木でございます。本日はお忙しい中、今年度、令和元年度、第1回目になりますけれども、宮城県職業能力開発審議会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。そしてまた、委員の皆様方には、常日頃から県政推進に、御支援、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>東日本大震災から8年9ヶ月が経過いたしました。復興に向けて、総仕上げに取り組んでいるところでございますけれども、去る10月、台風第19号による甚大な被害が県内各地で発生いたしました。現在、被害からの早期復旧、1日も早い復旧に向けまして、県庁一丸となって取り組んでおりまして、私ども所属しております、経済商工部門におきましても、中小企業支援を中心に、全力で取り組んでいるといったところでございます。</p> <p>さて県では、富県宮城を標榜してございます。富県宮城の実現を柱といたしまして、産業競争力を支える人材の育成や確保、産業基盤の技術や技能の向上に取り組んでおりますけれども、あらゆる産業で人手不足は深刻化している状況でございます。本県の有効求人倍率で見ますと、直近のデータでは1.6を超えておりまして、全国平均よりも高い水準で推移しているといったような状況でございます。今後ますます人口減少、産業構造が変化していく中で、いかに地域で人材を育成し、地元に着させるかも併せて考えていく必要がございます。その人材育成の一翼を担っておりますのが、現在、県内に5ヶ所に設置しております高等技術専門校でございます。委員の皆様方におかれましては、昨年度から今年度にかけて、この5ヶ所、5校を実際にご覧いただいたというところでございます。</p> <p>本日は、今後の高等技術専門校の整備のあり方について諮問させていただき、そして高等技術専門校の将来像についての御審議をお願いしたいというふうに考えております。</p> <p>委員の皆様方には忌憚ない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、開会の挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>【定足数報告】 司会（鈴木総括）</p>	<p>それでは、審議会の開催にあたりまして、定足数の御報告を申し上げます。特別委員を除きました、委員総数11名のうち、本日の出席者は7名でございますので、職業能力開発審</p>

<p>【公開の報告】 司会（鈴木総括）</p>	<p>議会条例第5条第2項の定足数を満たしており、会議は有効に成立していることを御報告申し上げます。</p>
<p>【3 諮問】 司会（鈴木総括）</p>	<p>また、宮城県情報公開条例第19条の規定には、「会議は原則公開するものとする」という規定がございます。また、本日の議題の中には、非開示情報は含まれていないものと考えられますので、本日の審議会は公開するものとして進めさせていただきたく存じますので、御承知の程、よろしくお願い申し上げます。</p>
<p>鈴木部長</p>	<p>なお、大変恐縮ではございますが、議事録作成の関係から御発言いただく際には、御発言の冒頭で、お名前をおっしゃっていただきたく、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>司会（鈴木総括）</p>	<p>それでは、次第の3「諮問」に入ります。 県立高等技術専門校の整備のあり方につきまして、鈴木部長より当審議会に対して諮問をさせていただきます。よろしくお願い致します。</p>
<p>議長（田邊会長）</p>	<p>県立高等技術専門校の整備のあり方について諮問させていただきます。どうぞよろしくお願い致します。</p>
<p>【4 議事】 (1) 審議 議長（田邊会長）</p>	<p>（鈴木部長から田邊会長へ「諮問書」を手交）</p>
<p>事務局（阿部課長）</p>	<p>委員の皆様方には、諮問理由を付記しております、諮問書の写しをこれから配布申し上げますので、ご覧いただければと存じます。</p>
	<p>なお、鈴木部長でございますが、ただいま開会中の議会対応等のため、ここで退席となりますことをどうか御容赦の程、よろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>それでは、以降の議事の進行につきましては、審議会条例第6条第1項の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じます。それでは、田邊会長、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
	<p>田邊でございます。本日はよろしくお願い致します。ただいま、村井知事名の諮問書を頂戴いたしました。この審議会では、高等技術専門校の整備のあるべき姿や方向性について、答申に向けて検討したいと考えております。</p>
	<p>それでは早速ですが、議題の(1)「審議」として、本諮問に関する審議を進めて参りたいと思います。</p>
	<p>初めに、事務局から出されている各資料についてですが、資料1及び資料2について、一括して説明をお願いします。</p>
	<p>改めまして、県産業人材対策課長の阿部でございます。資料については、大変、量がございますが、今後、委員の皆様方に御審議いただく中での基礎的な資料となりますので、掻い摘んでではございますが、説明をさせていただきます。着座にて失礼します。</p>
	<p>それでは、資料1をご覧いただきたいと思います。</p>
	<p>宮城県職業能力開発審議会開催スケジュールといたしまして、これまでの審議会の開催実績と今後の開催日程の案となっております。</p>
	<p>高等技術専門校の視察につきましては、委員の皆様には昨年度、仙台校を視察いただいたほか、今年度は6月に白石と大崎校、7月には石巻と気仙沼校、それぞれご覧いただきまして、全ての高等技術専門校の現状の視察を行っていただきました。多くの委員の皆様にご参加いただきまして改めて感謝申し上げます。</p>
	<p>今後の審議会の開催日程でございますが、今年度から来年度にかけて、本日を含め5回開催の予定と考えております。今年度については、第1回及び1月23日の第2回で、高等技術専門校のあり方について御審議いただきまして、2月20日の第3回では、答申の素</p>

案の御審議をいただきたいと考えております。来年度の第1回目は、4月の中旬に答申案の御審議をいただきまして、2回目として、6月に最終的な答申書という形になるような、審議スケジュールの案としております。答申書を6月といたしましたのは、答申をいただいた後から、県が作成する計画策定に要する期間を逆算した形の結果であります。また、委員の皆様の方の任期につきましても、来年6月末ということから改選前に審議会としての区切りを付けていただきたいということも勘案いたしまして、スケジュール調整を行ったものでございます。

続きまして、資料の2-①でございます。右上の方に、資料2-①と書いてあるA3版のものです。真ん中に宮城県の地図がありまして、上の方に校の名前、白石、仙台、大崎、石巻、気仙沼とございまして、それぞれの所在地、開校年、新築年、敷地面積、延べ床面積等々、基礎的なデータを入れ込んでおります。左下の仙台校の例をご覧くださいと思います。訓練の科目別に、訓練の期間や定員、それから現在の入校の状況を記載したほか、その下には入校生の出身地。これは管内別ということで5年間のデータを出しております。ここで白石とあるのは、いわゆる仙南の地域でございます。白石、刈田郡を含めた2市7町になります。次の仙台と書いてありますのは、仙台地域ということで、仙台市はじめ、塩釜、名取、多賀城、岩沼、富谷の各市のほか、亶理、宮城、黒川のそれぞれの郡、6市3郡でございます。6市7町1村になりますけれども、これが仙台という区分で書いております。また大崎という欄につきましても、大崎地域と栗原地域。大崎の1市4町と栗原市、これが大崎という欄に入っています。また、石巻という欄には、石巻地域の2市1町と登米市が入っております。最後の気仙沼につきましても、気仙沼・本吉地域の1市1町が入っております。そこから仙台校の方に何%の人が入っているかということに記載しております。その下は修了生の就職先ということで、同じ圏域毎にパーセンテージを記載しております。その下には普通課程ではない、短期の訓練の状況を簡単に記載しております。それが5校分、記載した資料となっております。

2ページ目には、各高技専の簡単な紹介内容を記載したものでございます。

3ページ目をご覧ください。これは県の高技専と障害者校である宮城障害者職業能力開発校の入校状況等を各校別、科目別に記載したものです。少し見づらいですが、真ん中あたりに、平成31年度（令和元年度）の入校の状況とか、充足率がございまして。一番下の欄ですが、入校定員としましては300人でございまして、今年度の入校生は193人ということでございまして。充足率としては64.3%。また女性の入校の状況ですが、その下の四角い箱、小さい箱ですけれども、気仙沼にあります、オフィスビジネス系が従来から女性の生徒が多かったのですが、近年は、建築製図であるとか、或いは木の家づくり、或いは機械等々にも、女性の訓練生が入ってきている状況にございまして。全体としては、およそ1割程度という状況になっております。

4ページでございます。ここは、高技専の入校者の推移ということで、年度毎の人数を記載し、下の方には簡単な折れ線グラフで表示しておりますので参考にしてください。

5ページ目に参ります。高技専のエリア別出身者割合ということで、先程のエリア別に、各校毎に、仙台は青、大崎は茶色ということで書いております。仙台地域が過半数を超えておまして、大崎、石巻圏域については、およそ10%台という状況になっております。その下の表は、高技専の管内別の出身者割合ということで拾っております。仙台と気仙沼につきましても、管内の出身者の割合が高い状況にございまして。また白石につきましても、管内の出身者割合は低く、仙台から5割を超える入校生が来ている状況。石巻、大崎につきましても、管内出身者がそれぞれ6、7割にございまして、相互に行き来が見られる状況ということになっております。

続きまして6ページでございます。これは、15歳から19歳の圏域別の人口減少につきまして、出典元は国立社会保障人口問題研究所の将来人口推計から持ってきております。いずれも、緑色のところは県平均の21.5%なのですが、県平均を上回る減少率が仙台を除いて出ております。中でも気仙沼圏域につきましても、5割以上の減少が見込まれているところでございます。

続いて7ページになります。これは、宮城県の15から19歳までの状況です。同じ出典

元から持ってきております。下の表で言いますと、2015年、平成27年から2045年、令和27年のところまでの数値が出ていまして、その比率を用いた予測値を赤い線で記載しております。2015年の人口は、11万6千人だったのが、2055年では5万5千人というような数字になっております。

続きまして8ページでございます。8ページにつきましては、15歳から19歳の推計人口を、各市町村別、圏域別に記載しております。一番右側が減少率でございます。気仙沼圏域の71.1%とか、或いは石巻地域の女川の70%とか、非常に高い数字のところがございます。

9ページに参ります。9ページには、県内にあります、職業能力開発関係の施設ということで、黄色で色分けしているところが、宮城県が設置している5つの高技専でございます。その他、茶色で記載しております、ポリテクセンターやポリテクカレッジ、そして、色付けはしていませんが四角で括ってあるのが、認定職業訓練施設等々、民間の訓練施設も含めて記載しております。左下のところには民間の施設として、専修学校66、各種学校16ということでございます。

10ページをご覧くださいと思います。1番として、高等技術専門校の訓練科目を校別に列挙しております。マルは2年課程のものでございます。その下には短期課程のことを書いております。6ヶ月程度の訓練のことでございます。2番の方には、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構さんの訓練の状況でございます。ポリテクセンターさんの方では求職者、或いは在職者、それから離職者等の訓練を行っていらっしゃいます。その下の2の①には、ポリテクカレッジとあります。これは栗原市の築館にございます。専門課程2年、応用課程2年の大学校でございます。なお、高技専の仙台にあります、機械エンジニアと電子制御システム科、それから大崎の、木の家づくり科の3つにつきましては、ポリテクカレッジへの進学が可能な位置付けとされております。

11ページ、12ページでございますが、ここには認定職業訓練施設を列挙しております。11ページの方では、休止中の3団体を色分けしておりますが、ここ除いて21の機関で実施されております。また12ページには、それを地域別に、高技専とポリテク、認定校別に訓練科目を列挙しております。その下では訓練の系統別に、それぞれの機関で行っているものを記載しております。

13ページ、14ページでは、専修学校等の学校の一覧を入れております。14ページをご覧ください、下の小さい表では、その集計としまして、先程と重複しますが、専修学校66、各種学校16、合計しますと、休校中のところも含んで82の校で実施されているということです。

15ページになります。ここには職業能力開発校、いわゆる高技専が行うことができる訓練科の一覧でございます。1から144までございまして、基本的にはこの中の訓練科目を実施するというのが基本となっております。

16ページですが、これは職業能力開発促進法の規則で定めます、職業訓練の指導員としての免許の一覧でございます。1番の園芸から123番の福祉工学科まで、このような職種の免許がございます。なお、この中には既に、実際には動いていないとか、例えば、104番の電話交換科とか、それから3番の森林環境保全科、こういったものは全国的にはどこも行っていないということでございます。

それでは資料2の②をご覧くださいと思います。1ページから3ページには、全国の高技専の普通課程の訓練科等の状況をまとめたものでございます。47都道府県の詳細については、後ろにあります、参考資料7の方に県別のものがありますので、後程ご確認いただきたいと思います。

1ページをご覧ください。初めに都道府県別で、普通課程を実施している設置校数の数です。宮城県より多く設置しているところが5団体ございます。長野県を除いては、宮城県よりも人口規模の多い団体となっております。過重平均とすれば、3校になるわけですが、それからご覧のとおり宮城県の5校は、全国的には設置校数が多い団体となっております。一方では、人口規模の大きい県でも、校数数の少ないところ。例えば、3校の大阪、2校の神奈川、愛知などがございます。この中で、平成10年以降に再編整備を

行った県を、資料7の方にございますけれども、拾ってみますと、1番目の東京、それから埼玉、5校の宮城、千葉、3校の大阪、岡山、2校の神奈川、岐阜、愛知、島根、長崎、それから1校にしている、三重、宮崎等々においては平成10年以降、再編整備によって現在のこの校数になっているという状況にございます。その下の小さい表は入校率の区分ということで、各県ごとに入校率、宮城は64.3%の状況ですが、他県ではこのような状態だということにございます。その下、入校率の上位、下位5団体にございます。ご覧のとおりでございますが、多いところはちょっと人数の少ない、定員の少ない奈良県とか、福井とか滋賀とか、そういったところもありますけれども、この中で、いわゆる授業料が無料のところというのが、上位の方、沖縄、奈良、長崎、それから下位の福井、ここも授業料無料でございます。宮城県は月額で9,900円の授業料でございまして、年間11万8,800円なのですが、これは全国的には非常に一番多い状況で公立高校と同額ということで、全国並みの状況にございます。

2ページ目にございます。これは、宮城県と全国の系統別の訓練実施科数の調べということで、ご覧のとおり宮城県は17の訓練科を実施しているということにございます。それから中段の表は、訓練系の全国との比較にございます。全国では390の訓練科にございまして、そのうちの10%を超える訓練科に黄色い印をつけてにございます。全国で実施している多い訓練科は、宮城県でも同様に実施している状況にございます。一番下にございます。特徴的な訓練を実施しているところを拾っております。地域性など、特徴のあるものと思えますけれども、一部には地場産業等を背景とした、特徴的な訓練を実施しているものと考えられます。

3ページ目にございます。3ページは、2ページにありました訓練系統別のものをより細分化して、56の訓練系統別に実施数を棒グラフにしたものにございます。宮城県で実施している訓練系は、黄色で着色をしております。先程申し上げましたが、全国的に見て数多く実施している訓練科については、宮城県でも実施している状況にございます。なお、下から3番目のメカトロニクス系は、全国で21の科で実施されており、宮城県では同じ名前ではないですが、近い訓練科としては、電気電子系を仙台校において、電子制御システム科という名前で実施しているところにございます。

4ページ目にございます。横の表になりますけれども、これは、全国の職業能力開発施設における外国籍の方の入校の状況にございます。(1)番にありますように、いわゆる高技専では、在留資格の留学のビザを取得することができないという状況にございまして、あくまで留学というのは学校教育法上の学校というふうに指定されているので、高技専は対象となっていないということにございます。その下の(2)は、短期大学校、長野や岐阜。これは短期大学校なので、こういう実績があるということで参考になさってください。

5ページ目にございます。これは、全国の状況にございます。我が国における外国人労働者数の推移ということで、左の2008年から2017年にかけて、48万6,000人から現在は3倍近くの127万8,000人まできているということにございます。また、色分けしているのは、その資格別でございまして、その辺の説明は次のページになります。

6ページ目にございます。外国人労働者の内訳としては、①の専門的・技術的分野から②の身分に基づく者、③の技能実習、④の特定活動、⑤の資格外活動。特に、①の専門的・技術的分野については、右側にある黄色いところ、こういう区分のものがあるということにございます。高技専で学べる、学ぶことができる方というのは、まずは②の方。身分に基づき在留する方は、高技専は現行、国籍要件を課していないものですから、現在においても入校できるという状況にございます。あと可能性があるのが、③の技能実習ということで、技能実習として1年の期間で試験を受けて、3年間に延長、また試験を受けて5年間。これがマックスにございます。そこから特定機能という方に移ってプラス5年なので、マックス10年間、日本で御活躍いただけるというようなものに可能性としてはあるかなと考えております。

7ページは、参考の資料ですが、外国人人口の推移ということで、宮城県の外国人の人数を表とグラフで表しております。続いて8ページです。これは、障害者の方を対象とした訓練施設ということで、一つ目のマルが国立県営でございます。宮城障害者職業能力開発校も

	<p>これに当たります。全国で11あります。その次が、県が設置運営している県立の障害者訓練施設でございます。6県で7校実施しております。下には、宮城障害者職業能力開発校で行っている訓練の科目、1年課程だけ記載しておりますが、身体、知的の方々を対象とした訓練を行っております。その他の短期では、精神障害の方も職域を開発することを目的とした6ヶ月の訓練なども行ってございます。9ページでございます。障害者の障害種別種類別の入居状況ということで、国立県営、県立県営、それぞれの募集定員、入校者等々になりますので、参考になさっていただきたいと思っております。だいぶ簡単ではございますが、以上でございます。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から資料の説明がありましたが、委員の皆様から御意見、御質問等を頂戴したいと思います。</p> <p>初めに、資料1の審議会スケジュールについて、御意見などございますでしょうか。</p>
各委員	<p>（意見なし）</p>
議長（田邊会長）	<p>よろしいですか。それでは、スケジュールにつきまして、御意見等ないようでしたら、このスケジュールで進めることとしたいと思います。</p> <p>なお、審議の経過によっては、時期及び審議議題を変更する場合がありますので、あらかじめ御承知願います。</p> <p>では次に、資料2について、御質問などございますでしょうか。</p>
小野委員	<p>はい。よろしいでしょうか。</p>
議長（田邊会長）	<p>はい、小野委員。</p>
小野委員	<p>小野リース株式会社の小野でございます。私、大崎方面にはちょっと行けなかったのですが、そのほかを回らせていただいて感じたことがあったのですが、石巻の車両整備の部分で、「今、昔ながらの整備をやっています」と。「車も新しいのがないのでそこが悩みです」みたいなことを聞いてきたのですが。やはりこれから車社会っていうのは、段々だんだんと進歩してって、昔の整備だけでは難しいのではなからうかと思って感じたことがありましたので、それを今後どうしていくのかなと思わされました。今、整備している車に関しては、「メーカーさんから頂いたものを利用してやっています」という話があったので、今後、就職して整備するにしても、今、使っている車の整備ができないと、会社に入ってからまた勉強し直しではなからうかと感じたところがありましたので、それだけ話をさせていただければと思いました。以上です。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。それでは、これについて事務局の方から回答いただけますか。</p>
事務局（阿部課長）	<p>予算的な部分もございまして、なかなか自由に、常に新しい機器等を準備できない状況もあります。小野委員からもお話あったように一部メーカーさんの御厚意によって、エンジン、パーシャルエンジンというものを御寄贈いただいたりしております。ただ、訓練の科目そのものは、車体が古いから何とかというよりも基礎的な部分の訓練というのは共通する部分でございますし、また現在、一般化しているハイブリットの訓練につきましても実施しておりますので、いずれにしても工夫しながらやらせていただいております。</p>
小野委員	<p>ありがとうございました。</p>
議長（田邊会長）	<p>ほかに何か御質問などございますか。はい。大泉委員。</p>

大泉委員	<p>はい。連合宮城の大泉と申します。9ページに、宮城県内の職業能力開発関係の施設一覧がございます。不勉強で大変申し訳ないですが、質問という意味でちょっと教えていただきたいのですが、ポリテクカレッジとか、ポリテクセンター、いわゆるそういう施設があるというふうに思っていました。県内の高技専があつて、そことポリテクセンターと言われる職業能力開発促進センターとの関係について、よくわかってない部分があつたので教えていただきたい。実際には県の施設なのか、高技専との関係性っていうのが、特にどんな状態というか、大学校には先程進学できる科目が、仙台とどこかにあるという話でしたけれども、上級の学校というイメージと捉えていいのかどうか、ちょっとわからなかつたので教えていただきたいなと思っています。</p>
事務局（阿部課長）	<p>はい。この件については、井上委員からお願いできればと思います。</p>
井上委員	<p>ポリテクセンターの井上です。ポリテクセンターとポリテクカレッジ、確かに分かりにくいかと思ひます。まず設置主体は、ちょっと長くなりますが、厚生労働省関係の独立行政法人でありまして、高齢・障害・求職者雇用支援機構という長い名前の法人でございます。それでどこが違うかという、端的に申し上げまして、愛称のポリテクセンターは、私はそちらの方の所長を務めておりますが、主なものをいうと訓練の対象者が大きく違うことが一番でございます。</p> <p>一つは離職者。離職されている方、或いは求職、新しい仕事に就こうとする方に対して、職業訓練を実施しております。訓練期間は6ヶ月若しくは7ヶ月でございます。設置している訓練分野につきましては、いわゆる「ものづくり」と言ひますか、例えば、機械加工とか、或いは電気電子、或いは建築内装と言ひた、そういったような関連でございます。</p> <p>もう一つ、私どもの訓練といたしましては、既に働いておられる方のスキルアップ。私どもの商品名としては「能力開発セミナー」という言葉を使ひておられますが、こちらにつきましては、2日から3日間程度でございます。こちらについては受講料をいただいております。逆に言うと、離職者訓練につきましては、雇用保険制度の動きの中で動いておりますので、受講料につきましては無料でございます。ただ、教科書代とか、例えば実習に使う服とか安全靴などといった、個人所有になる分については実費をいただいております。あと、雇用保険の求職者の方、これを受ける被保険者の方で、一定の条件が合致する方については、いわゆる失業手当の延長等が行われます。</p> <p>一方、栗原市にあります、東北ポリテクカレッジでございますが、こちらは少しわかりにくいのですが、学校教育法ではなく、職業能力開発促進法で設置されました大学校になります。訓練は通常、我々は2年プラス2年と言ひておられますが、主な受講対象者の方は、まず新規を高校卒業の方、若しくは同等の方という形になります。訓練課程は2つございまして、専門課程という2年間の課程、さらにもう少し学びたいという方につきましては、さらに2年という形で、訓練を行い、そちらを応用課程と言ひておられます。先程、阿部課長から御説明がありました一部の科につきましては、技専校さんの方の修了生の方が引き続き受講できるという形です。訓練内容につきましては、応用課程を入れて4系でございまして、やはり「ものづくり」の関係で、資料の中では10ページ、真ん中の右側でございまして、専門課程で生産技術から住環境といった、機械・電気・電子、或いは建築といった分野、あと応用課程も同じような形の分野が4つあり、4と4で合計8科を設置している形になっています。こちらにつきましても、授業料はいただひて、確か国立の技術系ぐらいに並べた形で授業料をいただひておられます。以上になります。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。それでよろしいですか。</p>
大泉委員	<p>はい。</p>
議長（田邊会長）	<p>そうしますと、対象者の違いもあり、一定の住み分けはできているという認識でよろしいですか。それとも短期の部分が一部重なっているということでしょうか。</p>

井上委員	<p>大まかな部分では重なっていないのですが、一部、技専校さんのやっている、溶接とかにつきましては、若干、重なっているところがございます。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。他に何かご質問ございますか。今のような御質問は非常に全体を考える上で貴重な質問かなと思います。よろしいですか。</p> <p>それではまた議論の中で適宜御質問いただくことも可能ですので、次に、資料3について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（阿部課長）	<p>はい。それでは資料3についてです。審議の着眼点と書いておりますが、これから委員の皆様へ御審議いただく中で、こういった点に着眼をしていただきまして、御審議いただければということで、事務局として記載させていただきました。</p> <p>(1)の総論といたしましては、ここに書いていますように、少子化による人口減少、或いはIT化やAIの導入、そういった産業構造の変化があり、そういったことを踏まえて、ものづくり産業の生産現場を支える人材育成を担っている高等技術専門校の今後のあるべき姿、いわゆる果たすべき役割、期待されることとか、そういったものをどのようにしていったらいいのかというのを、全体的に御審議いただきたいということです。</p> <p>個別には(2)にあります、産業界のニーズに即した訓練科目、或いは関係機関との役割分担ということで、産業界やその地域のニーズ、こういったものを踏まえて高技専の一番基本となります、その訓練の科目について何をやっていくのか。今のままのものプラス、新しいものがあるのかどうか。それは一方では、民間の訓練機関、専門学校さんを含めて、或いはポリテクセンターさんとの役割分担、こういったものとの連携をどのように考えるかという視点も、ぜひお持ちいただければと思います。</p> <p>また(3)ですが、外国人に対する職業訓練。これに対するニーズとか、それからそのためには一番大事になると思われる在留の資格、或いは言葉の問題、就職先となる企業の開拓等々、様々な課題があります。</p> <p>また、一方では障害者の方、障害者訓練は現在、宮城県では国立県営の宮城障害者職業能力開発校のみで実施しておりますが、この宮障校のような、国立県営がない所では、高技専が障害者の方を対象とした訓練も行っている所が半分以上あるという状況でございます。そういったことから、障害者の方を対象とした訓練を、高技専で行っていくのかどうか、行うとしたらどのような科目を行っていくのか。そういったことも御検討いただければと思います。</p> <p>最後、(4)でございます。適正な校数や地域配置。先程の資料の中でも、全国的には比較的、建物を建て替えるタイミングでもって、ある程度の集約化を行っているというのが流れでございました。そういった訓練の効果的・効率的な実施を図るために、現在ある5つの高技専の適正な校数はどうなのか。併せて、高卒新卒者の推移。これはもうどんどんドンドン子供たちが減っているという状況。それから、公共交通機関で通うのが、一番早く、便利で安いということも踏まえまして、適正な地域の配置をどう考えるかという、この大きく総論を入れた4点でございます。この点は是非、皆様には着眼点として捉えていただければと思っております。以上でございます。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。いずれも非常に重要な着眼点だと思いますけれども、まず初めに、現段階における総論認識ということで、委員の方々の御意見を伺いたいと思います。</p> <p>各委員から、高等技術専門校に期待すること、あるべき姿、方向性といった、全般的な視点について、3分程度で御発言いただければと思います。それでは、こちら（右側）から順番にということで、井上委員からお願いしてよろしいでしょうか。</p>
井上委員	<p>はい。改めて井上です。私どももおこがましいですが、県内の職業能力開発の重責の一部を担っておりますが、ただ、素直に私どもでは全てカバーできていると思っておりますので、やはりそこは特に、2番目の部分でございますが、私どもが得意としている分野と、あ</p>

	と皆様方が得意としている分野。そういったものを相互に長所を活かしつつ補完して、最終的には宮城県の人材育成に役立てばいいかなと。そういう観点で進めていただければと思っております。以上でございます。
議長（田邊会長）	ありがとうございます。それでは続きまして、谷垣委員からお願いいたします。
谷垣委員	はい。仙台高等専門学校は谷垣と申します。高等技術専門校を視察させていただいた印象としては、非常に学生の感じも良く、いい雰囲気だと思いました。これはやはり少人数教育、学生に対して指導員が多くて、行き届いた指導がされていることからではないかと思うので、こうした部分がこのまま、素晴らしい教育を続けて欲しいと思いました。一方で、先程もお話ありましたが、教えている技術が古くなって、社会のニーズに合わなくなっている部分については、新しくしないといけないので、建物よりも人とか、必要な機器にお金をかけて欲しいかなというふうに思っています。予算が限られた中でどこを削減するかとなると、公共職業訓練としては、黙っていても学生が集まってくるような分野は民間に任せて良いのではないかと。むしろ、企業はこういう技術を持った学生が欲しいけれども、学ぶ学生が少ない、人材が足りないというような分野について、県の戦略としてPRして力を入れて育成すべきではないかなと。充足率よりも、とにかく必要な人材の確保というのが大事だと思いますし、その方が学生にとっても幸せではないかなというふうに思います。県と企業がリーダーシップをとって、こういう人材が欲しいだと。だから高技専に入って、勉強しに来てくださいということが大事なんじゃないかなと思います。また、ポリテクセンターは離職の方が対象であるならば、特に若いうちから、学んで欲しいような内容に力を入れるべきではないかなと。少し反れますが、私は仙台高専の前は静岡の沼津高専にいたのですけれども、ものづくりに対する地域の理解が全く違うように感じました。向こうは工業地帯で、エンジニアが尊敬を集めていて、優秀な学生がどんどん高専に入ってくるのですけれども、それに対してこちらは、なんか若者というよりは大人が「ものづくり」を低く見ているような雰囲気を感じていて、そういう中では若者も「ものづくり」を選択しにくいのではないかなと思っています。ぜひ、ちょっと反れますけれども、広報の部分にも力を入れて欲しいなというふうに思っております。以上です。
議長（田邊会長）	ありがとうございます。ご自身の経験を踏まえてお話いただいたので、非常によくわかるところがあると思います。それでは次に、大泉委員をお願いします。
大泉委員	改めまして、連合宮城の大泉でございます。3件ぐらいお話したいと思います。 1つは私自身も高技専を全部見た訳ではないので、白石と大崎には行けていませんが、3つ見た感想を率直に申し上げて、環境的にはいいのになんでこんなに人が少ないのかっていうのは残念でありました。先程、谷垣委員が「充足率はあまり気にしなくていい」というようなニュアンスでお話されたと思いますが、私は折角こんな良い施設があるのに、なぜこんなに来ないのだろうかというの逆にならなくなっています。会議前に少しお聞きをしましたけれども、高等学校から直接入る方も勿論いらっしゃるでしょうが、認知されていないのかっていうところもあると思います。もう少しお知らせ活動と言いますか、改めて、例えば、工業高校等から高技専に行き、もう一段上のところを学ぶということなのか、普通高校からそこに行き、新たな技術を学ぶのかという方向性をしっかり作ってやらないと。そういうことができなければいいんですけども、ちょっとそこがわからなかったので改めてそこはお願いしたい。 2つ目は、やっぱり位置条件も含めてあると思いますが、気仙沼に行った時に、あそこになかなか人が通うというのは正直、交通機関も含めて厳しいよねと。そうするとこれから議論していく、新たなあり方を含めて設置のところで、となった時にどうなるのって話になりますけれども、やっぱり気仙沼エリアで言えば、大学もそう近くにないですし、産業的にも、となった時に高技専はやっぱりしっかり残して、そこで人材を育成できるというふうな位置付けでやっていただくべきだろうなというふうに思っています。

議長（田邊会長）	<p>3つ目は、高技専を出て就職して企業さんに入った時に、これも会議前に雑談の中で話をしていたのですけれども、スキルや資格を持って入った方々が企業でしっかりと処遇されるっていうところがないと、高技専に行った意味がないのかなというふうに思っていますので、そこのところを県としても、受け入れる企業としても、しっかり取り組んでいただければいいのかなというふうに思っていました。以上です。</p>
大窪委員	<p>ありがとうございます。それでは次に、大窪委員からお願いします。</p> <p>はい。労働局の大窪です。一応、メールで3点程、課題をいただきましたので、簡単に作ってきました。期待することとしては、各高技専とも運営に携われてきた主管課や専門学校の職員の皆様の御尽力で、かなりの計り知れない、貢献はされていると思います。</p> <p>今後については、県民の皆様の就業に係るスキルアップの場、ツールとして、また、地場の企業の生産性向上に資する在職者のスキルアップのツールとして、高技専の訓練は重要な機関として引き続き位置付けられる必要があると思っております。訓練の枠組みや希望が変化したとしても、一定の役割を担い続けていただくと期待したいと思っております。</p> <p>あるべき姿としては、今後を見据えた新たな視点や価値観で、新たな方向性を定めることが必須の課題と考えております。時代に即したニーズに応えられるような取り組みは常に必要であると思ひますし、宮城県の施策実現に貢献できる高等技術専門校としての姿を目指すべきであると思っております。</p> <p>今後の方向性については、他の訓練機関と訓練科目の競合重複を避けるため、時代に即した新たな訓練科の創設やものづくり分野に特化した訓練施設として実績を重ね、選ばれる高等技術専門校としての道を定めるべきと考えております。以上です。</p>
議長（田邊会長）	<p>あらかじめご準備いただきまして、ありがとうございます。それでは次に、後藤委員からお願いします。</p>
後藤委員	<p>宮富士工業の後藤と申します。私、石巻技専校のOBでもありますので、今回、久しぶりに5校を御案内していただきました。まず、どの学校もいろいろ問題を抱えていたようでありまして、私なりに共通課題として捉えましたのは、入学生の減少であります。出口の就職に関しては、どの学校さんも現在の人手不足状況を反映しまして好調のようですけど、この入学生の減少に関してはこれまでの訓練内容の見直しとか、また科の統廃合とかの小手先だけでは到底解決できないくらい追い込まれているのではないかと思います。これまで5校体制を維持するというで進んで参った訳であります。もうこの辺で思い切った再編成の時期に来ていると思ひます。私の今日の発言より一足早く、11月の県議会の定例会で渡辺県議が私と同じような発言をされておりました。それに対しまして、村井知事からの言葉が「県内のものづくりを支える重要な施設だが、定員割れが続いている。有識者や業界の意見を聞き、適正数や配置、訓練科目の構成などを検討したい」との発言をしておりました。その発言をもって、改革が一気に加速するものと期待をしております。そもそも入学生の減少が顕著になったのは震災後かと思ひます。ちなみに統計表を見ますと、高卒者の全国就職内定率、平成22年の10月が低い順から、沖縄、北海道、宮城ということで不名誉な第3位です。それから平成23年の10月、低い順から、沖縄、北海道、青森、宮城、第4位であります。この頃はまだ就職できない子がいて、技専校へ入学した子もいたはずであります。反面、復興が本格的になった頃からは人手不足が叫ばれまして内定率が上がり、技専校への入学者が減ってきたとの見方もできます。とにかく活気のある技専校を取り戻すためには、5校維持に拘らず、思い切った再編成が必要かと思ひます。全国に高技専166校ですかね、そのうち5校以上維持している所が、先程のデータを見ますと8県ですか。富県宮城を打ち出している当県といたしましては、数的にはこれ位あってもいいのかなとは思ひますが、この前、5校を拝見させていただきまして、どの学校の設備状況を見ても到底あまり古すぎて、とても富県宮城の手助けになるような人材育成は、私は無理じゃないかと思ひます。その辺、どのようなお考えでありますでしょうか。以上です。</p>

議長（田邊会長）	はい。まず最初に御意見を伺っていく形で進めてよろしいでしょうか。今、御質問がありましたけれども、また後のところで議論するという事です。
後藤委員	はい。
議長（田邊会長）	それでは、小野委員、お願いします。
小野委員	<p>はい。小野リースの小野です。私の考えるところですが、やはり一番の問題は、子供の数が少ないことなんだろうと思います。私、会社を経営しております、何とか人を採用したいと思ってもなかなか入ってきません。来年度についても、例年ですと2人は技術を入れたかったのですが、会社訪問をしても入るってことは決まっています。そういう中では、会社だってこのままでは維持できないのではないかと不安になるところがあるので、私としては、専門校は絶対必要だと思っております。ただし、専門校に入る生徒さんですよね。私立の専門学校でも入ってくる人数が少ないということで今、大変な課題を抱えている中で、中学校にも直接入るように指導してこようとか、そういう話が出ておりますが、そういうところは大きいしてお金が結構高い。ですから県での専門校というのは、私はやっぱり必要だろうと思わされます。</p>
	<p>それから入ってこない対策としましては、私はやっぱり先程から言われた高年齢者、うちの会社としては若くても、年取っていても入ってもらわないと困るって部分もありますので、何とか技術を、年取ってからも身につけてもらって、働いてもらいたいなど。同業者も同じですが、このままでは廃業しなければならぬなっていうところも出ておりますので、これは深刻な問題だと思えます。それから、先程から外国人っていう話も出ていますが、言葉の壁とかがあつて、我々、直接採用できない部分はあるのですが、専門学校でしっかりと技術を身につけて言葉も喋れば、必ず、取りたいと思っている会社はいっぱいあると思えます。ですから今後、今現在、入ってくる子供が少ない中では外国人ということもあろうかと思えますので、勉強してもらおうような状況も必要ではなかろうかと思っております。</p>
	<p>それと、一番大事な部分で「森林環境保全科も無くなっています」と言われましたが、日本の国を守るっていうためにはやっぱり森林環境っていうのは大事な部分ですが、そういうところで働きたいっていう人がいないので、入校してないから取り辞めたのだと思えますが、そっちの方向に何で持っていけないのか。残念な部分ではあるのですが、日本の国、山が結構多くて、木がうっそうと茂っている中で、震災なんかでも問題になってきますよね。整備さえすれば大丈夫なのにと思ったりもしますので、いろんな方との話し合いっていうのは必要になってくると思えます。</p>
	<p>それから一番問題だと思うのはPR。やっぱり月謝も安い。それから技術も身につけられる、それから丁寧な指導もされていますし、そういう部分をもう少しPRして、貴方たちは絶対、世の中に必要なのですよっていう部分が、もうちょっと学校内で行き渡ればいいのではなかろうかと思わされているところがあります。長くなりましたが、以上で止めておきます。</p>
議長（田邊会長）	ありがとうございました。それでは、大久委員お願いします。
大久委員	<p>はい。宮城交通労働組合青年女性部副委員長を務めさせていただいております、大久優子と申します。大変勉強不足でちょっと何もわからないこともあると思えます。また、他の委員の先生と意見が重複する部分もあるかもしれませんが、意見を述べさせていただきます。</p> <p>おかげさまで、私は有り難く、2ページに載っています高技専に全て行かせていただきました。ただ一つ、宮城障害者職業能力開発校はまだ見学したことがございませんので、次いつか見学できたらなと思っております。</p> <p>まず感想ですけれども、昨年11月に仙台校を見せていただきまして、立地的にも科目な</p>

ども、とても充実しているなあというふうに感じました。

今年6月には白石校。建物がとても立派でもう入った途端の感想が美術館かな、ここはと思ったほど、立派な建物でとても感激しました。ただ、建物は立派なのですが、教室も空気が大変ございましてもったいないというのが自分の思った感想でした。ぜひ、学校の先生など要員などもあるかと思えますけれども、何か良い科目があれば、そこで利用していただけたらなあというふうに思っています。大崎校の方は、建物はとても古かったのですが、木の家づくり科っていう科ございまして、印象に受けました。とても活気溢れているなど感じました。建物が古くてもこんなに人がいっぱいいて、生き活きと頑張ってるなっていうふうに感激をいたしました。

7月は石巻校。こちらの学校の方は交通の便が良いということが、とても良かったなと思いました。自動車整備の子がとても活気溢れているような感じがいたしました。生徒さんたちも礼儀正しくて、質問などにも快く答えてくださって、とてもいい子たちだなと感じました。

そして気仙沼ですが、場所の立地の方がちょっと通いづらいついていうのがあったのかなと、冬も大変かなと思いました。住所をご覧いただくとわかりますとおり、大峠山って住所の名前の通りの感じで、大峠山の上にあります、今からどこに行くのだろうっていうふうに、バスの中で思いながら進みましたが、山の上にはこのような立派な学校がちゃんとございまして、生徒さんたちもちゃんといらっしやいまして、ただ県外に行く子がとても多いということで、やっぱり学校の先生としては地元に残って仕事をして欲しいっていう、そういった話なども聞いて来ました。

これからの対策としましては、オープンスクールは、勿論のこと、各学校の進路指導の先生方は勿論、生徒・保護者にも3年生になったら情報が行き渡るように周知できれば、なお良いかなと思います。また中には、高校を中退して働こうとしている人たちもいるかと思えますので、なるべく県政だよりで文字だけではなく、写真で楽しそうな授業風景などを取り入れながら、PRしていただくのと良いかなというふうにも思いました。そして、私はちょっと思ったことですが、例えばこのように高技専に通って学んでいる間に、高技専の指導員というか教員になりたいっていうふうに目覚める方ももしかしていらっしやるかもしれないなっていうふうに、思ったりもしまして、卒業生の声とか、就職先なども公表していただけたらなと思いました。

また、最大の高技専の魅力としましては、入学金、授業料が県立高校とほぼ同額、そして安心してお金のことを気にせず、学ぶことができるっていうのが、一番の魅力じゃないかなと思います。ぜひ、どなたでもわかるように、充足率100%、人材育成を目指して、そして地元で残って活躍していただけることを願っています。そのほか、時代に伴ったカリキュラム、民間の学校も勿論あるのですが、金額的にはやっぱり安心して学べるっていう面で、今から本当に必要な介護関係、保育関係なども民間に任せるといっか任せられるのでしょうか、そういったものもあるといいかなっていうふうに思ったりもしています。あと小野委員もおっしゃったように、今の時代に伴ったものなどで、授業を進められるようにしていただけたらなと思っています。時代に合うものも大事ですが、それとはまた別に、伝統工芸品なども大切にしていきたいというのも進めていただけたらなと思います。ちょっと私の勝手な意見で申し訳ないですが、全然ここには関係ないかもしれないですけど、ちょっと最近、山から熊とかイノシシがすごく出て来てくるのがすごく不安です。ですので、鉄砲撃ちというか、猟師さんなども何とか育成っていうか、若い人達に伝えることができないのか、不足しているのもあると思うので、そういった面でも、この高技専とは全然関係ないかもしれないですけど、何とかいい方法がないかなと、県の職員の方にもこのことをちょっと伝えておきたいなと思ってちょっと関係ないですが、今、一つ付け加えさせていただきました。長くなりまして申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

議長（田邊会長）

はい。どうもありがとうございます。

それで最後に私ですけれども、議長の立場としてではなく、個人的意見ということでお聞きいただければと思います。期待することから申し上げますと、まずは地域産業の発展に貢

	<p>献して欲しいということがありますし、と同時に高等技術専門校の目的からして、そこで学んだ方々がより良い人生を築くためのキャリアの形成にも役立って欲しいという、両面があります。</p> <p>今回、実際に学校を拝見させていただいて、相当しっかりした教育をされていると思いました。もちろん、施設が古いとか、技術的には必ずしも最新ではないとかいう面もあります。ですが、学生達が一生懸命学んでおられて、だからこそ、高い就職率を維持しているのだろうと感じました。まさに地域の産業や生活基盤を支えるのに役立っているように思いました。ただ、今もお話があったように、こうした学生たちがよりいっそう報われることがやはり大事だろうと考えます。将来的にはマイスターと言われるくらいまでになれば、さらに良いと思います。そのためにはどうしたらいいか。場合によれば、施設を集約することで効率化し、その代わりに、良い設備を整え、優秀な先生を集め、より良い教育を施すということも選択肢のひとつとして考えられるかもしれません。それによって、その学校で育つ学生に対する社会的評価も上がるでしょうし、それをまた県の方でも対外的にアピールすることで、学生たちのやる気が高まります。</p> <p>それからもう一つ考えたのは、折角より良い教育を施す体制を整備するのであれば、できるだけ対象を広げて、幅広い方々に教育を受けていただけるようにするとよいということです。人手不足の中、地域産業の成長のためにも、活躍していただける方々が増えるのは大切なことです。さらに言えば、ここで学んだ上で、もうワンランク、ツーランク上の技術とか学びたいという方は、カレッジに行く道も開けているという形が望ましいと思いました。</p> <p>とりあえず、今、総論として皆さんにお話いただきましたけれども、いろんな御認識があるということを前提にした中で、ここから個別の議題に入っていきたいと思いますがよろしいでしょうか。</p>
各委員	はい。
議長（田邊会長）	<p>それでは、本日は、今後の訓練科目について、皆様の御意見を頂戴したいと思っています。先程、資料2の中で、宮城県及び全国の訓練科目の現状について説明がありました。答申に向けて、今後の訓練科目をどう考えていったらよいかということなのですが、初めに、現在、各高等技術専門校で実施している訓練科目について、現行のままでよいのかどうか。先に行いました視察等も踏まえて、御意見があればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>
後藤委員	はい。
議長（田邊会長）	後藤委員、お願いします。
後藤委員	<p>はい。後藤でございます。一番問題にされるのは恐らく充足率かと思います。その辺を鑑みながら、何年経っても充足率が上がってないということは、ニーズに対してちょっとミスマッチしている可能性もあるのかなと思いますので、まずはそこからの見直しになろうかと思っています。いかがでしょうか。</p>
議長（田邊会長）	それでは、この点につきましては事務局から意見をいただければと思います。
事務局（阿部課長）	<p>はい。それでは、資料2の①の3ページをご覧くださいと思います。先程も御説明申し上げました真ん中の行ですね、平成31年度、令和元年度の各校の科目別の充足率というのがあります。平均しますと64.3ということで、一番高いというか、人気のあるところが、白石のプログラムエンジニアが100%とか、仙台自動車整備が90、電気が95、設備工事は100を越しているという状況がございました。その他についてはずっと下回っておりまして、例えば白石の通信であれば、55とか、仙台でも電子制御だと50とか、塗</p>

	<p>装だと40とか、大崎の電気も35とか、石巻においては、自動車は60%いっていますけど、金属加工や木工においては40%、30%。気仙沼においては、いずれも50%を切っているというような状況等がございます。また一方では、業界のニーズ等があってもなかなか訓練生が確保できてない、県としてもこういった訓練科目、人材育成を通して業界の方に人材を供給していくということが非常に大事な点もございますので、充足率が低いからといって、すぐ止めるかどうかというのは、少しまた考えていかなくちやないなというところでございます。</p>
後藤委員	<p>はい。充足率に関して、私も定員が仮に石巻の金属加工科ですと、本来であれば10人しか教えられない設備なんですよね。それをあえてずうっと20人にしてはいるものですから、結局は8人だったら本当80%でもおかしくないんだけど、あそこに20人に入っちゃったら、訓練できませんので、はっきり言って。そういうところも見直さないと。確かに充足率だけではとても言えるものではありませんことは私も重々承知しております。</p>
議長（田邊会長）	<p>はい。これはいらっしゃった方でないとわからない、大変いい御指摘だと思います。そもそも定員が少し多くなっているかもしれないということですね。</p>
事務局（阿部課長）	<p>定員をいじらないで何年も前から来ているものですから。</p>
後藤委員	<p>他でも同じようなことがあるかもしれないということですね。そこら辺はいかがですか。</p>
事務局（阿部課長）	<p>はい。比較的定員そのものは長い期間、変えていないという現状にはございます。ただ、過去においてはかなり定員に近い、非常に人気のある時期、それはいわゆる就職が困難な時期、いわゆる景気の悪いときとかですね、そういった時には、高技専の入校率がアップするっていうのが、全国的な傾向でございます。いずれ今、各校で行っているものは、県としては必要最低限のものであるという認識で現在でございます。以上です。</p>
議長（田邊会長）	<p>資料を拝見しますと例えば、充足率が仙台の電気では95%、大崎が35%ということで、これは同じ電気でも教えている内容が違うのか、或いはそもそもその地域における定員が応募数に比べて大きすぎるのか、わかりにくいところがありますね。</p>
事務局（阿部課長）	<p>はい。教えている内容は全く同じでございます。決められたカリキュラムでもって実施しております。大崎につきましても、令和元年度は7ですが、平成30年度を見ますと、12入っていたとか、やはりちょっと年度によって増減があります。人数がそもそも少ないものですから、1人2人減ると、数字的には大きく落ちるという面もございます。</p>
議長（田邊会長）	<p>同じことを教えていても、年度や地域によって違ってくる場合もあり得るということですね。他に何か御意見ございますか。</p>
井上委員	<p>はい。</p>
議長（田邊会長）	<p>井上委員、お願いします。</p>
井上委員	<p>井上です。科を存続するか、見直しをするかっていう、一つの視点として入口の問題もありますが、もう一つはやはり、先程、どなたかが言われた、必要な人材が供給されているかっていうことですね。出口の面では当然だと思うのですが、その面での検証が必要かと思えます。私どもが行っている訓練も当然の話ですが、今回、特段の資料は出ていないですが、やはり学んだ、勉強した職種に就いているかどうかかっていう、そういった観点からも検討が必要ではないかと思えます。特に、こちらの場合は普通課程の普通職業訓練、いわゆる、これから長く、社会を支えていく若者を育成する訳ですので、往々にしてその方たちが将来の</p>

	<p>日本を担っていくのですが、そういうことを考えた場合に、やはり学んだことが活かされるかっていう観点で、それが地域に必要なかっていう観点で合わせた検討が必要じゃないかなと思っております。以上です。</p>
議長（田邊会長）	<p>ありがとうございます。社会的なニーズを見て、例えばこの科が、というようなご意見はありますか。</p>
井上委員	<p>今回、就職率とかのデータがちょっとないようなので、さらにもう一つの関連かどうかのデータがないので、科名までは簡単には今の段階では判断できないかなと思っています。</p>
議長（田邊会長）	<p>それぞれの就職率みたいなものを参考に出して欲しいとのことですね。</p>
井上委員	<p>はい。</p>
事務局（阿部課長）	<p>御意見のあった、就職率については、次回の審議会で一覧としてお出ししたいと思います。概要としては、就職率、出口は非常に良い状況でございまして、どこの科も基本的には100%に近い形であります。次回、出したいと思います。</p>
議長（田邊会長）	<p>それでは、それは次回にお願いします。</p>
小野委員	<p>すみません。一つよろしいでしょうか。</p>
議長（田邊会長）	<p>はい。お願いします。</p>
小野委員	<p>推薦っていう部分がありますけども、この推薦というのは学校から積極的な推薦なのか、それともこちらからアピールしての推薦なのか。推薦枠をもう少し多くしてもらうことはできるのでしょうか。</p>
議長（田邊会長）	<p>では、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局（阿部課長）	<p>はい。高等学校からの推薦という形を取っておりまして、基本的には定員の6割までということで推薦を受け付けておる状況です。高等学校の方で、高校生がその学校の訓練科目を希望して、親も同意されて推薦をされるということでございます。勿論、その訓練に適した方を推薦していただきたいというのを各高校さんの方にお願いをしております。一部では希望していなかったんですけども推薦されてしまったとか、或いは若干その訓練の科目によっては非常に危険な機械を使うものに不用意に近づいてしまうような行動をとられる高校生の場合は、危険なものですから、そういった方は見極めていただいた上で御推薦いただきたいというのを高校さんにお願いをしております。</p>
小野委員	<p>ありがとうございました。</p>
議長（田邊会長）	<p>その他、この訓練科をご覧になって、ここはどうなのかな、見直した方がいいんじゃないかなという御意見等ございませんでしょうか。 科の要否という議論でなくても、例えば、こういう観点から見たらどうかというような問題意識をいただけるだけでも結構です。</p>
大泉委員	<p>はい。</p>
議長（田邊会長）	<p>大泉委員、お願いします。</p>

大泉委員	<p>連合宮城の大泉です。気仙沼を見た時に女性の方が一杯増えていらっしやっただのが、オフィスビジネス科だったと思いますけれども、もしかしたら県内の言う、他の地域でも、圏域でもそういうニーズがあるのかなというふうに思います。これからどういう検討していくか、全くまだ白紙の段階なので、増やすということを言うことが、ある意味、場違いなのかもしれませんけれども、もしかしたらニーズでいうと、そういうニーズがあるとか、また石巻に木工科がありましたけども、或いは大崎にもあると聞いていましたけれども、これからそういう産業に活かせるように女性の方も。結構、そういうのに人気があるとか、意外と建築とか、製図の部分とか、広告というか、イラスト作りながら、いわゆるチラシのレイアウトを含めて、そういったものに特化していくっていうか、そういうようなものにもニーズがあるというふうに聞いていましたので、ぜひ、そんな検討していただきたいというのが一つ。</p> <p>また、県立の技術専門校ですから、いろんな分野があっっていると思います。資料の15ページに、全国の職業訓練の一覧があっって見ていたんですけども、やっぱり工業技術系というか、機械、電気、建築というところはどうしても大きくなっているのかなというふうに思います。他県の高技専の所でも同じような科目がっっていることなんでしょうか。それとも例えば、特色がある所が何個か出ていましたけども、そうじゃなくて、例えば、先ほど話のあった介護系ですとか、ちょっと気になったのが15ページの番号で言うと118番ですか。義肢・装具系とっっているのが、もしかしたらこれからそういうのも必要になってくるのかなとか。医療系とっっているか、そういった部分も検討する余地が、なかなか先生の関係で難しいのかと思いますけれども。もう少し、全然制限なくいろんな検討していいというものであれば、いろいろ考える余地はあるんでしょうけども、やっぱり今の施設、設備を使っというと、当然制限が出てくるのかというふうに思っっていたものですから、それ辺をお聞きしたいと思います。</p>
議長（田邊会長）	事務局から説明をお願いします。
事務局（阿部課長）	<p>今、委員がお話されたように、15ページにある144の訓練の科目、基本この範疇で普通課程を行うことが基本となっております。勿論、他県で行っているものは、先ほどの資料2の②でも御紹介しておりましたけれども、基本、他県で多く実施している、ニーズの高いものっていうのは、本県でも実施をしております。一部、地場産業的な特徴があるところもあるということです。一方、福祉系とか、或いはイラスト系、デザイン的なものにつきましても、例えば、民間の専門学校さんでも沢山行われているところがございます。特に、仙台地域が多いですけれども、そういった状況と被るのがいいのか悪いのかというところもございまして、いずれ訓練科目については、委員御指摘のようにそれを教える指導員、資格がないとできないものですから、仮に新しいものを設置するとすれば、その資格を持った指導員を採用するというところで、ちょっと2年程度は最低かかるかなと。また、設備を整えるとあともう少しかかるかなという感じがございます。</p>
議長（田邊会長）	よろしいでしょうか。
大泉委員	はい。
議長（田邊会長）	<p>他に何かございませんでしょうか。よろしいですか。</p> <p>そうしますと、今のところ、現行の訓練科目についてこれを削減したらいいという形の直接的な御意見はないようでした。検討資料の追加の御要請もありましたが、今後の審議の過程で修正することも可能ですので、私としましては、現段階ではとりあえず訓練科目は継続の方向ということで考えておきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
各委員	(異議なし)

議長（田邊会長）	それでは、そのようにさせていただきます。折角、今お話ありましたので、新たに実施した方がよいと思われる訓練科目についても、ご議論いただけますでしょうか。既存の科目を全て活かす中で、さらに訓練科目を追加することになるので、予算措置なども含めて現実に可能かという議論もありますが、取りあえず、現段階ではそうした制約要因を捨象していただいて結構です。
事務局（阿部課長）	先程の説明で不足している点がございました。例えば、義肢・装具系の訓練、或いは社会福祉系の訓練につきましては、資料2の②の3ページに棒グラフがありますけれども、全国でも訓練を行っている所はないというような現況がございました。併せて、就職率の話、次回到資料としてお出しするのですが、全体としては、96%で就職しております。以上でございます。
議長（田邊会長）	ありがとうございます。今までの話と整合性があるご説明なので、よろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
議長（田邊会長）	それでは、新たに行った方がよいと思われる、訓練科目についてですが、いかがでしょうか。先程の気仙沼の話のように予想以上にニーズがある場合は、新たな科目じゃなくてもそれを拡大していくとかいうご意見でも結構です。
事務局（阿部課長）	はい。気仙沼のオフィスビジネス科。いわゆるOA系の訓練でございますが、今は県内5ヶ所のうち、気仙沼でしか実施していませんが、過去においては、もっと他の校でもやっておりました。一方では人数が少ないということで閉じてきたというような状況もございます。
議長（田邊会長）	それは同じようなサービスを民間が提供していて、多少高くてもそちらの方に受講生が流れている可能性があるということでしょうか。
事務局（阿部課長）	はい。仙台地域を中心にはそういった状況もあると思いますし、一部では高等学校の段階である程度、教育をされていること、等々もあります。ただ、いわゆるパソコン系だけでなく、接遇とか、社会人としてのマナーとか、簿記会計等々も絡めて実施しているものですから、総合的には充実した内容にはなっているんですけども、そういった状況にございます。
議長（田邊会長）	わかりました。ただ今、御指摘のあったオフィスビジネス科も一つの事例ですが、そういった発想で、ここはもっと伸ばしていくべきだというような話をいただけますでしょうか。
議長（田邊会長）	はい。後藤委員、お願いします。
後藤委員	私も何十年も技専校を見て来たものですから、作ったり消えたり、作ったり消えたりと。私はもう、今、訓練しているものと消えてしまったものとかで、これで十分でこれから何をするのかなっていうのはありますけど。なかなか新しいものを出しにくくなっています。いいなあと思っても、なかなか入校生が集まらなくて消えていった科を随分見て来ていますので、出尽くした感じはあります。逆に、これからのITとかそんなところに拘ってやっていくのであれば、それは一つかもしれないけど、それに関していろんな施設の問題とか、講師の問題とかいろいろあるのかなと思いますが、やるのであればそちらの方とか、もう一つの手かなと思っています。
議長（田邊会長）	はい、ありがとうございます。確かに御指摘のとおり、基礎的な分野については、既にある程度設置されているように思います。また最先端分野は、ニーズとしてはあるものの、入

	学人員とか、予算とかを含めて考えた場合に如何なものかということでしょうか。
後藤委員	はい。
議長（田邊会長）	他に何かございますか。
小野委員	はい。よろしいですか。
議長（田邊会長）	よろしく申し上げます。
小野委員	私なんかも今の話と同じように思っている部分あるんですけど。会社経営で言うとうどのかかっていう部分ですよね。定員割れで、例えば30%や35%の部分。こういう部分をどうするのかって、真剣に考えると思うんですよ。でも、この部分がなければ、地域が廃れてしまうっていうことだったら残すべきなんだろうと思ったりしていますし、これ以外に増やすかっていうと、こういう部分が充実できないうちに増やしていいのかっていう心配もありますし、ですから今後、この少ない部分がプラスになるのかどうかっていうところで考えていくのも大事なことでないのかなと思いつつ聞いておりました。以上です。
議長（田邊会長）	ありがとうございます。確かに、これを会社経営として見た場合、このまま低い充足率を放置していいのかということになるので、場合によれば、一部統合するなりして、充足率を高めるとかということもありうると思います。ただ、おっしゃるとおり、地域ごとのニーズやバランスもありますし、それから地元就職の問題もありますから、総合的に考えていかなくてはならないところのように思います。 ご意見を、ここでいったんまとめさせていただいてよろしいでしょうか。
各委員	（異議なし）
議長（田邊会長）	それでは、今の議論としては、新しい分野を考えることも必要ではあるものの、まずは既存の科目を充実させていくということが大事であるということ整理したいと思います。 その他、事務局では何かありますでしょうか。
事務局（阿部課長）	新たな科目と言いますか、対象者のことですがけれども、説明でも申し上げましたけれども、外国人に対する訓練、或いは障害者に対する訓練というものも新たに検討する必要があるなというふうに考えておりました。それは、外国人については、技能実習生に対する訓練とかですね、技能実習で来ていただいている外国人の方に対しての訓練、それから障害者の方、どのような障害をお持ちの方かはあれですがけれども、宮障校との役割分担というか、その辺も考えながら障害者の方を対象とした訓練が必要かどうかということについては、ぜひ御議論いただきたいなと思っております。
議長（田邊会長）	それでは、外国人或いは障害者も学生の対象にしたらどうかという提案に対して、皆様から御意見いただきたいのですがいかがでしょうか。
後藤委員	はい。
議長（田邊会長）	後藤委員、お願いします。
後藤委員	はい、後藤でございます。私、外国人の技能検定、国家資格の技能検定員をやっております、それで言えることは、技能検定を受かることで在留期間が当然延長になることは、皆さん御承知かと思いますが、それを受けるにあたっては、企業が訓練をしているんですね。企業ができるだけ在留期間を延ばすために、企業内訓練でやっているところが多いようで

	<p>す。もし、これに公共の職業訓練校なるところが背中を押して応援してくれるのであれば、日本に來ている外国人の方、日本語を既にマスターして凄く出来の良い方達ばかりのようですので、十分に技専校の授業も対応できるかなと思っています。</p>
議長（田邊会長）	<p>そういう意味ではこれから外国人の活用というのは、幅広い分野で必要になってきますから、それを後押しする意味でも、対象に加えた方がいいんじゃないかということですね。先程、人手不足対応という話もありましたけど、小野委員から見ていかがでしょうか。</p>
小野委員	<p>はい。私と言いますか、建設業界全体から見るとですね、やはりそういう場所があることによって、すごく助かるっていう部分があります。私たち外国に行って探してくるとか、それから自社で教育するっていう部分では限界がありますので、そういうことをやっていただければ、企業側もぜひ欲しいっていうところはいっぱいあると思いますので、ぜひそれができればお願いしたいなと私は思っております。</p>
議長（田邊会長）	<p>はい。ありがとうございます。それでは、大窪委員、いかがですか。</p>
大窪委員	<p>はい。労働局の大窪です。外国人の訓練についてですけれども、今の技能実習法の技能実習制度ですね、機構を通しての実習の受け入れとなっていますので、直、公的訓練に持っていけるかどうかはちょっと難しい状況ではないかと思えます。実習受け入れにあたっては、その研修計画なりなんなり、機構の方で審査されて許可が下りている段階ですので、現段階では直ぐに公共訓練に持っていけることは難しい状況だと思います。今後、実習制度が定着して、例えば、在留されて個人として就労できる状況になればという大前提になると思います。今の段階ではすぐ、持っていけない状況かとは思いますが。その辺はちょっと確認が必要かと思えます。</p>
議長（田邊会長）	<p>事務局としてはどのように認識されていますか。</p>
事務局（阿部課長）	<p>はい。委員がおっしゃるとおりです。考えておりますのは、いわゆる在職者訓練です。それは1日の訓練、或いは2日間の訓練という形で、技能実習生に対して、在職者訓練を行うことはできるというふうにも確認をしておりましたので、その短期のものでございます。</p>
議長（田邊会長）	<p>公的訓練としての受け入れは今すぐには難しいけれども、在職者訓練には役に立つだろうということですね。 他に外国人につきまして、御意見ありますでしょうか。</p>
各委員	<p>(特になし)</p>
議長（田邊会長）	<p>それでは、もう一つの方の障害者についての訓練についてはいかがでしょうか。 井上委員、よろしいでしょうか。実際にいろいろな経験を積まれていると思います。</p>
井上委員	<p>はい。井上です。まず私どもの機構において障害者については、2つ、訓練施設があるんですが、埼玉県所沢と岡山県吉備高原になります。この資料でも少し触れていたと思います。資料2の②の8ページ、真ん中の部分ですが、ちょっと詳しいことは申し上げられないんですが、こちらの一つにつきましては、広域というセンターという位置付けでございまして、いわゆる全国の方を対象としていると聞いております。一部、寮とかも設置して他県からも授業を受けやすい、受講しやすい環境を整えていると聞いています。個人的な私の考え方ですが、やはり全国の方が全てこのセンターに当然行けるわけでありませぬので、やはり一定地域の中ですね、そういう方たちを対象とするものであるべきだと思っております。私どもの事業の中でも障害者の雇用というのは事業主の方に対してはお願いしておりますが、それだけではやっぱり不十分な部分でして、いわゆる障害があろうかなかろうが、技能</p>

	を学ぶ場所の供給はいずれかの機関でやるべきだと思っ ていので、可能であれば、宮城県に おいて引き続きちょっとお願いをできればなと思っ ております。以上です。
議長（田邊会長）	現状の課題などにつき、わかりました。他には御意見 ございますか。大泉委員、何かござ いましたらお願いします。
大泉委員	はい。一点気になるのが、今の高技専の施設5校で、 障害の方を受け入れるって方向 で検討してくださいってことなんですよね。できるか どうかってことですよね。
事務局（阿部課長）	はい。高技専の数とか、位置ではなくて、高技専と してやるべきかどうかということで御 議論いただければと思います。
大泉委員	先程おっしゃったとおり、仙台にあるんでしょ うけど、そこに通えることができない障害 をお持ちの方、働くために資格を取りたいという 方がいらっしやれば、より近くにある高技 専が、今は仙台を含めて5校ある訳です から通いやすくなると思います。ハード の部分はいろいろ考えないといけないん でしょうけども、やっぱりそこで一緒 に障害がある方もそうでない方も学 ぶことが、社会の普通になっていかな ければいけないと思うので、ちょっ といろいろハードルあるかもしれない けども、ハードルを越えて一緒になっ ていくってことは、自然なことって いうか、世の中の流れる的には「そ う、あるべきなんだろうな」とい うふうに思います。
議長（田邊会長）	はい、ありがとうございます。それではこ こで改めて議論を整理させていただきます。 まず、この一つ前に議論した新規の訓 練科については、現段階においてそれ を優先的に考えるべきではなく、む しろ既存の訓練科の充実を図るべき だということでしたので、新規の訓 練科については、答申には反映しな い方向で進めたいと思います。 一方、外国人・障害者を対象とする 訓練実施という点につきましては、具 体的にどのような科目が対象に成り 得るかとか、少しブレイクダウンし た方が良いという観点もありますの で、ここでは高等技術専門校におい て、外国人・障害者の訓練を行うと いう方向で考えることにしまして、 具体的な訓練科目については、次 回までに事務局で検討をお願いする ことよろしいでしょうか。
事務局（阿部課長）	はい。
議長（田邊会長）	ここまでで、何か御質問とか、御異議 とかございますでしょうか。よろし いですか。
各委員	（特になし）
議長（田邊会長）	残り時間も少なくなって参りました。 次回の審議会において、校数や地域 配置の検討を行いたいと思いま すので、事務局においてパターン案 を作成するようにお願いいたします。
(2) その他	それでは、議事の(2)「その他」に 移りますけれども、まず、委員の方 から何かございますでしょうか。 今日の論点で漏れていたところとか、 次回以降でこういうことを決めた 方がいいかいというご意見があれば、 いただければと思います。
各委員	（特になし）
議長（田邊会長）	よろしいですか。 特段ないようでしたら、私から「会 議の公開・非公開」について申し上げ たいと思います。本日は冒頭におき まして、本審議会は公開することと して進めて参りました。今後、個別 具

	<p>体的な審議を行う上で、公開することによって、公正・中立かつ慎重な審議に支障をきたす恐れがある場合につきましては、皆様方の御意見により、答申までの間の審議を非公開とすることも条例上可能となっております。非公開とするには、情報公開条例に基づきまして、特別委員を除く構成員、11人の3分の2以上、すなわち8人以上の賛成によることとなっております。次回以降の審議会において、皆様方からの会議の公開・非公開について、御意見を伺う場合もあるかもしれませんが、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは事務局から何かございますでしょうか。</p>
事務局（阿部課長）	（特になし）
議長（田邊会長）	なければ、これで本日の議事を終了させていただきます。円滑な進行に御協力いただきましてありがとうございました。進行を事務局にお返しいたします。
【5 その他】	
事務局（鈴木総括）	田邊会長、誠にありがとうございました。それでは、次第の5「その他」となりますが、委員の皆様方から何かございますでしょうか。
各委員	（特になし）
事務局（鈴木総括）	<p>よろしいですか。</p> <p>それではないようでございますので、事務局から次回の審議会の日程につきまして御連絡を申し上げます。今回は、冒頭で御説明がございましたけれども、来年1月23日木曜日の午後1時30分から、本日と同じ、この特別会議室で開催をいたします。時期が近くなりましたら、改めまして、開催通知を送付申し上げ、御案内いたしますので、その際、出欠について御連絡をお願いしたいと思います。</p>
【6 閉会】	
事務局（鈴木総括）	<p>それではこれもちまして、宮城県職業能力開発審議会を閉会いたします。</p> <p>本日は誠に御疲れ様でございました。お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。</p>
	以上